

第114回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

第114期 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

1. 事業報告	
企業集団の現況に関する事項	
主要な事業内容	1頁
主要な営業所及び工場	1頁
従業員の状況	3頁
当社の主要な借入先	3頁
会社役員に関する事項	
責任限定契約の内容の概要	4頁
役員等賠償責任保険契約の内容の概要等	4頁
社外取締役及び社外監査役に関する事項	5頁
会計監査人に関する事項	6頁
業務の適正を確保するための体制	7頁
2. 連結計算書類	
連結貸借対照表	9頁
連結損益計算書	10頁
連結株主資本等変動計算書	11頁
連結注記表	12頁
3. 計算書類	
貸借対照表	22頁
損益計算書	23頁
株主資本等変動計算書	24頁
個別注記表	25頁
会計監査人の連結監査報告書 謄本	31頁
会計監査人の監査報告書 謄本	33頁

リョービ株式会社

本内容は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

1. 事業報告

企業集団の現況に関する事項

主要な事業内容

当社グループは次の商品の製造・販売を主たる事業内容としております。

区 分	主 要 商 品
ダイカスト事業	ダイカスト製品、アルミニウム鋳物等
住 建 機 器 事 業	ドアクローザ、ヒンジ、建築金物等
印 刷 機 器 事 業	オフセット印刷機、印刷周辺機器等

主要な営業所及び工場

①当社の主要な営業所及び工場

営業所及び工場	所 在 地
本 社	広島県府中市
東 京 支 社	東京都北区
虎ノ門オフィス	東京都港区
大 阪 支 店	大阪府高槻市
営 業 所	札幌・仙台・浜松・名古屋・富山・広島・福岡
広 島 工 場	広島県府中市
広 島 東 工 場	広島県府中市
静 岡 工 場	静岡県静岡市
菊 川 工 場	静岡県菊川市

②主要な子会社の本社所在地

	会社名	本社所在地
国内	リョービミラサカ株式会社	広島県三次市
	リョービミツギ株式会社	広島県尾道市
	株式会社東京軽合金製作所	埼玉県行田市
	生野株式会社	兵庫県朝来市
	豊栄工業株式会社	三重県いなべ市
	富士工業株式会社	静岡県静岡市
	リョービMHIグラフィックテクノロジー株式会社	広島県府中市
海外	リョービダイキャストィング（USA），INC.	米国インディアナ州シェルビービル市
	アールディシーエム，S. de R.L. de C.V.	メキシコグアナフアト州イラプアト市
	リョービアルミニウムキャストィング（UK），LIMITED	英国アントリム州キャリクファーガス市
	利優比压铸（大連）有限公司	中国遼寧省大連市
	利優比压铸（常州）有限公司	中国江蘇省常州市
	リョービダイキャストィング（タイランド）CO., LTD.	タイ ラヨン県
	利佑比（上海）商貿有限公司	中国上海市
	利優比建筑科技（大連）有限公司	中国遼寧省大連市

従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減数
ダイカスト事業	6,246名	433名減
住 建 機 器 事 業	589名	14名減
印 刷 機 器 事 業	467名	10名増
そ の 他	22名	1名増
全 社 (共 通)	187名	8名増
合 計	7,511名	428名減

- (注) 1. 全社(共通)として記載している従業員数は、セグメント別に区別できない部門に所属しております。
2. ダイカスト事業の従業員数が前期末に比べて433名減少した主な要因は、海外グループ会社の人員減少によるものであります。

②当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
合計または平均	1,684名	9名増	42.7歳	18.5年

(注) 従業員数には受入出向者25名を含みますが、出向者361名は含んでおりません。

当社の主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	19,502百万円
株式会社三井住友銀行	10,915
株式会社中国銀行	11,297
三井住友信託銀行株式会社	4,564
株式会社百十四銀行	2,593
株式会社広島銀行	2,232
明治安田生命保険相互会社	614
日本生命保険相互会社	761
第一生命保険株式会社	161
株式会社みずほ銀行	200

会社役員に関する事項

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を次のとおり保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

①被保険者の範囲

当社及びグループ会社のすべての役員

(取締役、監査役、執行役員、海外グループ会社において、当該国の法律により、これらの者と同様の地位にある者)

②保険契約の内容の概要

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む)に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用等を補填するもの。但し、被保険者の犯罪行為、または意図的に違法行為を行い損害賠償請求がなされた場合は、補填対象外とする。

社外取締役及び社外監査役に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	大岡 哲	取締役会 17回/18回出席 (94%)	豊かな国際経験を持つ学識経験者の観点から、特に取締役会の議案、審議等においては、意思決定の妥当性や適正性について、専門的な観点から取締役の職務執行に対する必要な発言を適宜行っております。
取締役	伊香賀 正彦	取締役会 18回/18回出席 (100%)	公認会計士としての財務及び会計に関する知見、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、取締役会の議案、審議等において、意思決定の妥当性や適正性について、取締役の職務執行に対する必要な発言を適宜行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、役員候補者の選定や役員報酬等の決定に際し、独立した客観的、中立的立場で発言を行っております。
取締役	伊藤 麻美	取締役会 18回/18回出席 (100%)	女性企業経営者としての幅広い経験と国際経験等を活かして、取締役会の議案、審議等において、意思決定の妥当性や適正性について、取締役の職務執行に対する必要な発言を適宜行っております。
取締役	荒井 洋一	取締役会 18回/18回出席 (100%)	弁護士としての専門的見地と法律事務所所長としての広い視野と幅広い経験に基づき、当社の経営、特にコンプライアンス体制の構築、維持についての発言を行っております。取締役会の場において、適宜、指摘や発言を行うなど監査機能を十分に発揮しております。
監査役	畑川 高志	取締役会 18回/18回出席 (100%) 監査役会 14回/14回出席 (100%)	企業経営者としての幅広い経験と広い視野並びに生命保険会社の財務本部長としての経理財務に関する専門知識や業務知識に基づき、取締役会や監査役会の場において、当社の経営について適宜、指摘や助言を行う等、監査機能を十分に発揮しております。また、指名報酬諮問委員会の委員として役員候補者の選定や役員報酬等の決定に際し、独立した客観的、中立的立場で発言を行っております。
監査役	平野 高志	退任までに開催の 取締役会 12回/16回出席 (75%) 監査役会 11回/13回出席 (85%)	弁護士としての知識と企業法務を通じての国際経験やIT関連の知見を当社の監査に反映しておりました。また、取締役会や監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	重崎 隆	就任以降開催の 取締役会 2回/2回出席 (100%) 監査役会 1回/1回出席 (100%)	就任後間もないため当事業年度の出席回数は限定的ですが、出席した取締役会や監査役会においては、企業経営者としての経験及び国際的な視点を踏まえ、当社の経営に関する事項について適宜、意見・助言を行っております。

(注) 平野 高志氏は、2025年12月2日に逝去により監査役を退任いたしました。これに伴い補欠監査役の重崎 隆氏は、同日付で新たに監査役に就任いたしました。

会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|--------|
| ① 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 101百万円 |
| ② 上記①のうち当社及び当社子会社が財務書類の監査または証明業務の対価として支払うべき金額の合計額 | 101百万円 |
| ③ 上記②のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額 | 101百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けておりません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

業務の適正を確保するための体制

当社は、2015年5月20日開催の取締役会において、「内部統制システム整備の基本方針」を次のとおり決議しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① リョービグループにおけるコンプライアンス体制の基盤として「リョービ企業行動憲章」及び「リョービ自主行動規準」を定め、これを遵守する。
- ② 「法令」、「企業理念」、「リョービ企業行動憲章」及び「リョービ自主行動規準」等を遵守するため、コンプライアンス規程に基づいて代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置すると共に、リョービグループ共通の内部通報窓口として「コンプライアンス提案窓口」を設ける。
- ③ 「コンプライアンス提案窓口」の運用については、コンプライアンス規程において利用者の氏名、提案等の内容、その他プライバシーに関する事項を厳重に保護し開示は行わないこと、提案者等に対して不利益な取り扱いを行わないこと、関係者からの嫌がらせや報復に対しては厳正に対処することを定める。
- ④ 取締役会は、取締役会規程に基づきリョービグループにおける内部統制システム整備の基本方針を決定する。
- ⑤ 内部監査の独立性を確保した内部監査室を設置し、内部監査規程に基づいて内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

決議、承認等の意思決定その他取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程及び電子情報セキュリティ規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存及び管理し、必要に応じて閲覧できる状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リョービグループのリスクを統括して管理するために、リスク管理規程に基づいて代表取締役社長を委員長とするリョービリスク管理委員会を設置する。
- ② リョービリスク管理委員会は、リスク管理の基本方針に沿って経営が関与すべき重要なリスクを特定し、対応方針を示して当該リスクの所管部門、グループ会社へ対応を指示する。
- ③ 特定した重要リスクのうち緊急を要するような危機的な事態については、危機管理取扱規程に基づき、危機対策本部を中心とした推進体制によって適切に危機管理を推進する。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会規程に基づいて運営され、法令、定款、取締役会規程が定める取締役会付議事項を決議する。
- ② 取締役会は、経営計画を策定し、それに基づく主要経営目標の設定、及び進捗について定期的な検証を行うと共に、実績を管理することにより効率的かつ効果的な取締役の職務執行を確保する。
- ③ 業務執行の責任を明確にするために執行役員制度を採用し、執行役員に関する基本的事項を執行役員規程に定める。執行役員は、業務執行に関する諸会議において業務の執行状況を報告、確認し、取締役会の決定事項を効率的かつ効果的に執行する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① すべてのグループ会社に対し、「リョービ企業行動憲章」及び「リョービ自主行動規準」等の遵守、及び業務の適正を確保するために必要な規程等を整備することを求めると共に、コンプライアンス委員会及び推進組織を整備し、リョービグループ全体のコンプライアンス経営を推進する。
- ② リョービリスク管理委員会を中心として、リョービグループ全体の横断的なリスク管理を推進する体制を整備する。
- ③ グループ会社の取締役等の職務執行は、リョービのグループ会社を担当する執行役員に報告され、当該執行役員はリョービの業務執行に関する諸会議においてグループ会社の業務の執行状況を報告する。

- ④ リョービの内部監査室がグループ会社の内部監査を統括して効率的かつ効果的な内部監査を行い、監査結果が適切に報告され、業務の適正さを確保するために有効に活用される体制を整備する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が、監査役の職務を補助する使用人の設置を求めた場合には監査役補助使用人を置くこととし、その人事については、取締役と監査役が協議する。
- (7) 上記の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役補助使用人は、監査役会及び監査役の指揮命令下でその業務を遂行する。
 - ② 監査役補助使用人の評価は監査役会が行い、任命、異動等の人事権に関わる決定には監査役会の事前の同意を必要とする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役会に報告する。監査役は、取締役会及び業務執行に関する諸会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて取締役または使用人若しくは内部監査室から説明を受ける。
 - ② 「コンプライアンス提案窓口」への提案は、コンプライアンス委員会が評価し、監査役会に報告する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役が必要に応じて専門の弁護士あるいは会計士に相談し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
 - ② 監査役の監査で生ずる費用等は、これを保障する。
 - ③ 監査役は会計士及び内部監査室と会合を持ち、対処すべき課題等について意見交換する。
 - ④ 文書、帳票、電子データその他監査役が監査に必要と判断した資料、情報を、監査役が容易に閲覧できる体制を整備する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- (1) 当社グループの内部統制システムの整備・運用状況について
内部監査室が中心となって、モニタリングを実施しております。内部統制システムの運用上発見された問題点等の是正並びに必要なに応じて講じられた再発防止策への取り組み状況の確認を行い、適切な内部統制システムの整備・運用に努めております。また、内部監査の結果及び指摘事項に関する改善状況については、取締役会で報告を行っております。
- (2) コンプライアンスについて
当社を含む国内及び海外グループ会社において、職位に応じた研修やカルテル等の法令別の研修を実施し、コンプライアンス意識の浸透と法令等の理解を図っております。また、海外グループ会社も含み、カルテル行為を防止するための社内ルールを整備しております。品質コンプライアンスについては、研修等による啓発と、内部監査室が品質偽装・データ改ざんの発生防止の視点から品質管理システムの監査を行っております。また、主要な協力会社に対して秘密管理体制及び内部通報制度を含むコンプライアンス体制の構築を呼び掛け、構築と運用の支援を行っております。
- (3) 「コンプライアンス提案窓口」（内部通報制度）について
通報者及び調査協力者が嫌がらせや不利益を受けないよう規程を整備したうえで、社内と社外（弁護士事務所）に提案（通報）窓口を設けております。また、提案（通報）内容を監査役も把握できるしくみを構築することにより、内部通報に係る経営陣からの独立性が担保されるよう努めております。

~~~~~  
本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

## 2. 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |                | 負債の部               |                |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>165,392</b> | <b>流動負債</b>        | <b>95,830</b>  |
| 現金及び預金          | 31,153         | 支払手形及び買掛金          | 35,970         |
| 受取手形及び売掛金       | 65,505         | 短期借入金              | 29,414         |
| 有価証券            | 650            | 1年内返済予定長期借入金       | 8,660          |
| 商品及び製品          | 23,296         | 未払法人税等             | 1,038          |
| 仕掛品             | 18,125         | 賞与引当金              | 819            |
| 原材料及び貯蔵品        | 21,620         | 役員賞与引当金            | 33             |
| その他             | 5,058          | その他                | 19,895         |
| 貸倒引当金           | △17            | <b>固定負債</b>        | <b>58,353</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>178,341</b> | 長期借入金              | 36,667         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>129,314</b> | 繰延税金負債             | 8,563          |
| 建物及び構築物         | 37,107         | 再評価に係る繰延税金負債       | 525            |
| 機械装置及び運搬具       | 61,278         | 退職給付に係る負債          | 6,495          |
| 土地              | 15,682         | その他                | 6,099          |
| 建設仮勘定           | 9,525          | <b>負債合計</b>        | <b>154,184</b> |
| その他             | 5,721          | <b>純資産の部</b>       |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,672</b>   | <b>株主資本</b>        | <b>135,681</b> |
| その他             | 2,672          | 資本金                | 18,472         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>46,354</b>  | 資本剰余金              | 20,625         |
| 投資有価証券          | 23,102         | 利益剰余金              | 96,583         |
| 退職給付に係る資産       | 13,026         | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>43,787</b>  |
| 繰延税金資産          | 3,339          | その他有価証券評価差額金       | 12,240         |
| その他             | 6,902          | 土地再評価差額金           | 725            |
| 貸倒引当金           | △16            | 為替換算調整勘定           | 27,051         |
| <b>資産合計</b>     | <b>343,734</b> | 退職給付に係る調整累計額       | 3,770          |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>10,081</b>  |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>189,550</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>343,734</b> |

**連結損益計算書** (2025年1月1日から2025年12月31日まで) (単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額   |               |
|------------------------|-------|---------------|
| 売上高                    |       | 309,111       |
| 売上原価                   |       | 270,257       |
| <b>売上総利益</b>           |       | <b>38,854</b> |
| 販売費及び一般管理費             |       | 26,188        |
| <b>営業利益</b>            |       | <b>12,665</b> |
| 営業外収益                  |       | 3,719         |
| 受取利息                   | 173   |               |
| 受取配当金                  | 667   |               |
| 受取賃料                   | 261   |               |
| 為替差益                   | 530   |               |
| 商標使用料                  | 921   |               |
| 助成金の収入                 | 531   |               |
| その他                    | 632   |               |
| 営業外費用                  |       | 1,764         |
| 支払利息                   | 1,410 |               |
| その他                    | 354   |               |
| <b>経常利益</b>            |       | <b>14,620</b> |
| 特別利益                   |       | 1,412         |
| 固定資産処分益                | 36    |               |
| 投資有価証券売却益              | 1,376 |               |
| 特別損失                   |       | 155           |
| 固定資産処分損                | 155   |               |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |       | <b>15,876</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           |       | 2,688         |
| 法人税等調整額                |       | 1,486         |
| 当期純利益                  |       | 11,702        |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |       | 519           |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |       | <b>11,182</b> |

## 連結株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                      | 株 主 資 本 |           |           |         | 株主資本合計  |
|----------------------|---------|-----------|-----------|---------|---------|
|                      | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 |         |
| 当 期 首 残 高            | 18,472  | 22,420    | 88,395    | △347    | 128,940 |
| 当 期 変 動 額            |         |           |           |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当          |         |           | △2,994    |         | △2,994  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |         |           | 11,182    |         | 11,182  |
| 自 己 株 式 の 取 得        |         |           |           | △1,500  | △1,500  |
| 自 己 株 式 の 消 却        |         | △1,847    |           | 1,847   | -       |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |         | 52        |           |         | 52      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) |         |           |           |         |         |
| 当 期 変 動 額 合 計        | -       | △1,795    | 8,188     | 347     | 6,740   |
| 当 期 末 残 高            | 18,472  | 20,625    | 96,583    | -       | 135,681 |

|                      | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |                 |                 |                         |                           | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|----------------------|-------------------------|-----------------|-----------------|-------------------------|---------------------------|---------------|-----------|
|                      | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |               |           |
| 当 期 首 残 高            | 9,487                   | 821             | 25,681          | 2,420                   | 38,411                    | 9,624         | 176,976   |
| 当 期 変 動 額            |                         |                 |                 |                         |                           |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当          |                         |                 |                 |                         |                           |               | △2,994    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |                         |                 |                 |                         |                           |               | 11,182    |
| 自 己 株 式 の 取 得        |                         |                 |                 |                         |                           |               | △1,500    |
| 自 己 株 式 の 消 却        |                         |                 |                 |                         |                           |               | -         |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |                         |                 |                 |                         |                           |               | 52        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 2,753                   | △96             | 1,370           | 1,349                   | 5,376                     | 456           | 5,832     |
| 当 期 変 動 額 合 計        | 2,753                   | △96             | 1,370           | 1,349                   | 5,376                     | 456           | 12,573    |
| 当 期 末 残 高            | 12,240                  | 725             | 27,051          | 3,770                   | 43,787                    | 10,081        | 189,550   |

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 19社

主要な連結子会社の社名は次のとおりです。

リョービミラサカ(株)  
リョービミツギ(株)  
(株)東京軽合金製作所  
生野(株)  
豊栄工業(株)  
富士工業(株)  
リョービMHIグラフィックテクノロジー(株)  
リョービダイキャスト(USA),INC.  
アールディシーエム,S. de R.L. de C.V.  
リョービアルミニウムキャスト(UK),LIMITED  
利優比圧鋳(大連)有限公司  
利優比圧鋳(常州)有限公司  
リョービダイキャスト(タイランド)CO.,LTD.  
利佑比(上海)商貿有限公司  
利優比建築科技(大連)有限公司

#### (2) 非連結子会社 2社

非連結子会社は、(株)伸和、リョービライフサービス(株)です。

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いています。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### 持分法を適用しない子会社 2社

持分法を適用しない会社は、(株)伸和、リョービライフサービス(株)です。

持分法を適用しない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いています。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しています。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

イ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)。

ロ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法。

##### ② デリバティブ

時価法。

③ 棚卸資産

イ 製品及び仕掛品

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。ただし、金型については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

在外連結子会社は主として先入先出法による低価法。

ロ 原材料、貯蔵品及び仕入商品

当社及び国内連結子会社のダイカストは主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。その他は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

在外連結子会社は主として先入先出法による低価法。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いにあてるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額に基づき計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当社は支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主としてダイカスト製品、ダイカスト用金型、ドアクローザをはじめとする建築用品並びにオフセット印刷機をはじめとする印刷機器の製造・販売をしています。

これらの販売については、製品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務を充足したと判断し、収益を認識しています。

国内取引において、ダイカスト製品及び建築用品は製品が顧客に着荷した時点、ダイカスト用金型は主に当該金型で製造した試作品が顧客の検査に合格した時点、印刷機器は顧客による検収を受けた時点で収益を認識しています。また、輸出取引については、契約ごとの貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しています。

取引価格の算定については、ダイカスト製品及び建築用品は各履行義務における契約価格に、顧客から有償で支給される部品の購入代金を差し引いた取引価格を用いており、ダイカスト用金型及び印刷機器は契約した取引価格を用いています。

これらの製造販売は、それぞれが別個の履行義務であるため、履行義務への取引価格の配分は行わず、取引価格を履行義務の対価としています。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段

デリバティブ取引。

ロ ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

③ ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクに対し、為替予約取引（主に包括ヘッジ）をヘッジ手段として利用します。また、変動金利の借入金等の金利変動リスクに対し、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用します。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

## 1. 会計方針の変更

### (1) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。

### (2) 「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当連結会計年度の期首から適用しています。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

## 2. 表示方法の変更

### 連結損益計算書

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「助成金収入」は、金額的な重要性が増したことに伴い、当連結会計年度より独立掲記しています。

また、前連結会計年度において独立掲記していた「営業外収益」の「保険配当金」及び「営業外費用」の「減価償却費」は、金額的な重要性が乏しくなったことに伴い、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|               | ダイカスト   |        |        |        | 住建機器   | 印刷機器   | その他 | 合計      |
|---------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|---------|
|               | 日本      | 米国     | 中国     | その他の地域 |        |        |     |         |
| 売上高           |         |        |        |        |        |        |     |         |
| 顧客との契約から生じる収益 | 113,135 | 59,800 | 44,161 | 57,213 | 10,874 | 23,667 | 260 | 309,111 |
| 外部顧客への売上高     | 113,135 | 59,800 | 44,161 | 57,213 | 10,874 | 23,667 | 260 | 309,111 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

|               | 期首残高   | 期末残高   |
|---------------|--------|--------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 59,571 | 65,505 |
| 契約負債          | 1,620  | 920    |

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に、契約負債は流動負債の「その他」に含まれています。

契約負債は、主に印刷機器事業の製品の販売に係る前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額は1,443百万円です。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足していた履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における未充足の履行義務に配分された取引価格の総額及び収益の認識が見込まれている期間別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

|         |       |
|---------|-------|
| 1年以内    | 3,524 |
| 1年超2年以内 | 1,391 |
| 2年超3年以内 | 222   |
| 合計      | 5,138 |

上記の表には、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

(会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

|           | ダイカスト   |
|-----------|---------|
| (連結貸借対照表) |         |
| 有形固定資産    | 120,977 |
| (連結損益計算書) |         |
| 減損損失      | -       |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは事業内容を基に、主として事業会社を1つの資産グループとし、売却予定資産、遊休資産については個々の資産を資産グループとして減損の兆候の有無を判定しています。

減損の兆候がある資産または資産グループについて、将来キャッシュ・フロー等を見積り、減損テストを実施しています。減損テストの結果、減損が必要と判断された資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理をしています。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の額としており、使用価値は取締役会で承認された事業計画を基礎として見積りを行った将来キャッシュ・フローの割引現在価値としています。ダイカスト事業における事業計画の策定においては、主要な仮定である得意先の生産台数や市場環境の変化予測が、将来の経済環境の不確実性の影響を受けることが考えられます。米国の政策動向や中国経済の減速等によって、これらの主要な仮定に重要な変動が生じ、将来キャッシュ・フローの見積りを修正した場合には、固定資産の減損損失が追加で発生する可能性があります。なお、売却予定資産の回収可能価額については、売却予定価額に基づく正味売却価額により算定し、遊休資産の回収可能価額については、不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額により算定しています。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別計算書類に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 非連結子会社に対する項目

非連結子会社に対するものは、次のとおりです。

投資有価証券 (株式) 313百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 307,743百万円

3. 一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号) 及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律 (平成11年3月31日改正) に基づき、事業用土地の再評価を行っています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第3号及び第4号に定める方法により算定しています。

・再評価実施日

2002年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△917百万円

4. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物及び構築物 1,326百万円

機械装置及び運搬具 501

土地 1,894

---

合計 3,721

担保付債務

短期借入金 400百万円

---

合計 400

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 (株) | 当連結会計年度<br>増加株式数 (株) | 当連結会計年度<br>減少株式数 (株) | 当連結会計年度末<br>株式数 (株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普通株式  | 32,646,143           | －                    | 836,672              | 31,809,471          |

(注) 当連結会計年度減少株式数は、2025年12月22日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少です。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 2025年3月26日開催の第113回定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |             |
|-----------|-------------|
| ・配当金の総額   | 1,375百万円    |
| ・1株当たり配当額 | 42.5円       |
| ・基準日      | 2024年12月31日 |
| ・効力発生日    | 2025年3月27日  |

② 2025年8月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 1,618百万円   |
| ・1株当たり配当額 | 50円        |
| ・基準日      | 2025年6月30日 |
| ・効力発生日    | 2025年9月1日  |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2026年3月26日開催の第114回定時株主総会において次のとおり付議します。

|           |             |
|-----------|-------------|
| ・配当金の総額   | 1,590百万円    |
| ・1株当たり配当額 | 50円         |
| ・基準日      | 2025年12月31日 |
| ・効力発生日    | 2026年3月27日  |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性、流動性の高い有価証券等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっています。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っています。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）です。なお、デリバティブは実需の範囲で行うこととしています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は含めていません。（注2）参照

(単位：百万円)

|                        | 連結貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額  |
|------------------------|------------|--------|------|
| (1) 投資有価証券 (注3)        | 22,549     | 22,549 | －    |
| 資産計                    | 22,549     | 22,549 | －    |
| (2) 長期借入金 (1年内返済予定を含む) | 45,327     | 45,027 | △300 |
| 負債計                    | 45,327     | 45,027 | △300 |
| (3) デリバティブ取引 (注4)      |            |        |      |
| ヘッジ会計が適用されていないもの       | △1         | △1     | －    |

(注1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

(注2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 種 類      | 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|----------|---------------------|
| 非上場株式    | 177                 |
| 非連結子会社株式 | 313                 |
| 合計       | 491                 |

上記については、市場価格がないため、「(1) 投資有価証券」には含めていません。

(注3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しています。なお、当該出資の連結貸借対照表計上額は62百万円です。

(注4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区 分      | 時 価 ( 百 万 円 ) |         |         |        |
|----------|---------------|---------|---------|--------|
|          | レ ベ ル 1       | レ ベ ル 2 | レ ベ ル 3 | 合 計    |
| 投資有価証券   |               |         |         |        |
| その他有価証券  |               |         |         |        |
| 株式       | 22,549        | —       | —       | 22,549 |
| デリバティブ取引 | —             | △1      | —       | △1     |
| 資産計      | 22,549        | △1      | —       | 22,548 |

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区 分                   | 時 価 ( 百 万 円 ) |         |         |        |
|-----------------------|---------------|---------|---------|--------|
|                       | レ ベ ル 1       | レ ベ ル 2 | レ ベ ル 3 | 合 計    |
| 長期借入金<br>(1年内返済予定を含む) | －             | 45,027  | －       | 45,027 |
| 負債計                   | －             | 45,027  | －       | 45,027 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金（1年内返済予定を含む）の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しています。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社及び連結子会社では、賃貸等不動産を有していますが、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 5,642円00銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 346円41銭   |

### 3. 計算書類

#### 貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |                | 負債の部            |                |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>73,205</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>60,667</b>  |
| 現金及び預金          | 9,909          | 電子記録債務          | 9,186          |
| 受取手形            | 37             | 買掛金             | 14,048         |
| 電子記録債権          | 3,796          | 短期借入金           | 22,070         |
| 売掛金             | 33,213         | 1年内返済予定長期借入金    | 6,512          |
| 有価証券            | 650            | 未払金             | 4,043          |
| 商品及び製品          | 4,288          | 未払費用            | 1,082          |
| 仕掛品             | 7,470          | 未払法人税等          | 154            |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,184          | 賞与引当金           | 427            |
| 未収入金            | 7,740          | 役員賞与引当金         | 33             |
| 短期貸付金           | 12,091         | 従業員預り金          | 1,500          |
| その他             | 809            | 設備関係電子記録債務      | 811            |
| 貸倒引当金           | △9,986         | その他             | 796            |
| <b>固定資産</b>     | <b>120,661</b> | <b>固定負債</b>     | <b>48,221</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>43,136</b>  | 長期借入金           | 34,479         |
| 建物              | 14,360         | 退職給付引当金         | 4,912          |
| 構築物             | 1,004          | 繰延税金負債          | 4,382          |
| 機械及び装置          | 9,533          | 債務保証損失引当金       | 1,426          |
| 車両運搬具           | 74             | その他             | 3,020          |
| 工具、器具及び備品       | 2,489          | <b>負債合計</b>     | <b>108,888</b> |
| 土地              | 11,201         | <b>純資産の部</b>    |                |
| 建設仮勘定           | 4,472          | 株主資本            | 73,450         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>754</b>     | 資本金             | 18,472         |
| ソフトウェア          | 688            | 資本剰余金           | 19,821         |
| その他             | 65             | 資本準備金           | 11,617         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>76,770</b>  | その他資本剰余金        | 8,204          |
| 投資有価証券          | 20,498         | 利益剰余金           | 35,156         |
| 関係会社株式          | 17,889         | その他利益剰余金        | 35,156         |
| 関係会社出資金         | 30,751         | 繰越利益剰余金         | 35,156         |
| その他             | 8,744          | <b>評価・換算差額等</b> | <b>11,527</b>  |
| 貸倒引当金           | △1,114         | その他有価証券評価差額金    | 11,527         |
| <b>資産合計</b>     | <b>193,866</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>84,978</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>  | <b>193,866</b> |

# 損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|
| 売上高             | 118,387       |
| 売上原価            | 103,125       |
| <b>売上総利益</b>    | <b>15,262</b> |
| 販売費及び一般管理費      | 15,186        |
| <b>営業利益</b>     | <b>76</b>     |
| 営業外収益           | 8,783         |
| 受取利息            | 78            |
| 受取配当金           | 4,623         |
| 受取賃貸料           | 501           |
| 業務受託料           | 276           |
| 為替差益            | 508           |
| 商標権使用料          | 921           |
| 債務保証損失引当金戻入額    | 996           |
| その他             | 876           |
| 営業外費用           | 2,791         |
| 支払利息            | 587           |
| 減価償却費           | 171           |
| 貸倒引当金繰入額        | 1,905         |
| その他             | 127           |
| <b>経常利益</b>     | <b>6,067</b>  |
| 特別利益            | 1,386         |
| 固定資産処分益         | 10            |
| 投資有価証券売却益       | 1,376         |
| 特別損失            | 453           |
| 固定資産処分損         | 46            |
| 関係会社株式評価損       | 301           |
| 貸倒引当金繰入額        | 105           |
| <b>税引前当期純利益</b> | <b>7,000</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 861           |
| 法人税等調整額         | 496           |
| <b>当期純利益</b>    | <b>5,641</b>  |

# 株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |         |                     |         |
|-------------------------|---------|-----------|----------|---------|---------------------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金           |         |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高               | 18,472  | 11,617    | 10,052   | 21,669  | 32,509              | 32,509  |
| 当 期 変 動 額               |         |           |          |         |                     |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |          |         | △2,994              | △2,994  |
| 当 期 純 利 益               |         |           |          |         | 5,641               | 5,641   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |          |         |                     |         |
| 自 己 株 式 の 消 却           |         |           | △1,847   | △1,847  |                     |         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |          |         |                     |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | △1,847   | △1,847  | 2,647               | 2,647   |
| 当 期 末 残 高               | 18,472  | 11,617    | 8,204    | 19,821  | 35,156              | 35,156  |

|                         | 株 主 資 本 |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|--------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △347    | 72,303 | 8,939            | 8,939                  | 81,242    |
| 当 期 変 動 額               |         |        |                  |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △2,994 |                  |                        | △2,994    |
| 当 期 純 利 益               |         | 5,641  |                  |                        | 5,641     |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △1,500  | △1,500 |                  |                        | △1,500    |
| 自 己 株 式 の 消 却           | 1,847   | -      |                  |                        | -         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |        | 2,588            | 2,588                  | 2,588     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 347     | 1,147  | 2,588            | 2,588                  | 3,735     |
| 当 期 末 残 高               | -       | 73,450 | 11,527           | 11,527                 | 84,978    |

## 個別注記表

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法。

#### (2) その他有価証券

##### ① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）。

##### ② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法。

### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 製品及び仕掛品

##### ① ダイカスト

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています）。

##### ② 金型

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています）。

#### (2) 原材料、貯蔵品及び仕入製品

##### ① ダイカスト

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています）。

##### ② 建築用品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています）。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 3～50年 |
| 構築物       | 3～50年 |
| 機械及び装置    | 5～12年 |
| 車両運搬具     | 4～7年  |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いにあてるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しています。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、主としてダイカスト製品、ダイカスト用金型並びにドアクローザをはじめとする建築用品の製造・販売をしています。

これらの販売については、製品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務を充足したと判断し、収益を認識しています。

国内取引において、ダイカスト製品及び建築用品は製品が顧客に着荷した時点、ダイカスト用金型は主に当該金型で製造した試作品が顧客の検査に合格した時点で収益を認識しています。また、輸出取引については、契約ごとの貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しています。

取引価格の算定については、ダイカスト製品及び建築用品は各履行義務における契約価格に、顧客から有償で支給される部品の購入代金を差し引いた取引価格を用いており、ダイカスト用金型は契約した取引価格を用いています。

これらの製造販売はそれぞれが別個の履行義務であるため、履行義務への取引価格の配分は行わず、取引価格を履行義務の対価としています。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しています。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

#### ① ヘッジ手段

デリバティブ取引。

#### ② ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

### (3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクに対し、為替予約取引（主に包括ヘッジ）をヘッジ手段として利用します。

また、変動金利の借入金等の金利変動リスクに対し、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用します。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

## 9. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

### (計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

#### 会計方針の変更

会計方針の変更に関する注記については、「連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しています。

### (収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（収益認識に関する注記）2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しています。

### (会計上の見積りに関する注記)

#### 1. 固定資産の減損

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

|         | ダイカスト  |
|---------|--------|
| (貸借対照表) |        |
| 有形固定資産  | 37,739 |
| (損益計算書) |        |
| 減損損失    | —      |

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）固定資産の減損(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しています。

## 2. 関係会社投融資の評価

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

|                    | 当事業年度  |
|--------------------|--------|
| (貸借対照表)            |        |
| 短期貸付金              | 12,091 |
| 貸倒引当金 (流動)         | △9,986 |
| うち、短期貸付金に対する額      | △6,131 |
| 関係会社株式             | 17,889 |
| 関係会社出資金            | 30,751 |
| 債務保証損失引当金          | 1,426  |
| (損益計算書)            |        |
| 債務保証損失引当金戻入額 (営業外) | 996    |
| 貸倒引当金繰入額 (営業外)     | 1,843  |
| 関係会社株式評価損          | 301    |
| 貸倒引当金繰入額 (特別損失)    | 105    |

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金については、実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合には、事業計画等を基礎として回復可能性を見積り、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、取得原価を実質価額まで減損処理しています。

また、関係会社に対する債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上するとともに、関係会社の債務保証等による損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を債務保証損失引当金として計上しています。

関係会社投融資の評価は、主に関係会社の固定資産の減損に影響を受けることから、見積りの主要な仮定については「連結注記表 (会計上の見積りに関する注記) 固定資産の減損(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

#### (貸借対照表に関する注記)

#### 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 25,224百万円 |
| 短期金銭債務 | 15,843    |

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

93,361百万円

#### 3. 保証債務

関係会社の銀行借入等に対する債務保証

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| リョービダイキャスト(USA),INC.       | 10,336百万円 |
| リョービアルミニウムキャスト(UK),LIMITED | 4,916     |
| 利優比压铸 (常州) 有限公司            | 3,972     |
| リョービMHIグラフィックテクノロジー (株)    | 183       |
|                            | 19,409    |

(注) 上記の金額は、債務保証損失引当金控除後の金額で表示しています。

#### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 8,467百万円 |
| 仕入高        | 42,360   |
| 営業取引以外の取引高 | 251      |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び数

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数 (株) | 当事業年度増加<br>株式数 (株) | 当事業年度減少<br>株式数 (株) | 当事業年度末<br>株式数 (株) |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式  | 277,865            | 558,807            | 836,672            | —                 |

(注1) 当事業年度増加株式数は、2025年10月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加558,700株及び単元未満株式の買取による増加107株によるものです。

(注2) 当事業年度減少株式数は、2025年12月22日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少です。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 退職給付引当金               | 1,528百万円 |
| 関係会社株式                | 3,315    |
| 減損損失                  | 271      |
| 貸倒引当金                 | 3,462    |
| 債務保証損失引当金             | 444      |
| その他                   | 1,562    |
| 繰延税金資産小計              | 10,585   |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △7,579   |
| 繰延税金資産合計              | 3,005    |

繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 5,225百万円 |
| 前払年金費用       | 2,160    |
| その他          | 3        |
| 繰延税金負債合計     | 7,388    |
| 繰延税金資産の純額    | △4,382   |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 30.30% |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.66   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △17.07 |
| 住民税均等割               | 0.41   |
| 税額控除                 | △3.09  |
| 評価性引当額の増減            | 5.41   |
| 海外子会社配当源泉税           | 2.89   |
| その他                  | △0.10  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 19.41% |

3. 法人税の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.30%から31.19%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は142百万円減少し、法人税等調整額が7百万円、その他有価証券評価差額金が149百万円、それぞれ減少しております。

(関連当事者との取引に関する注記)  
子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称<br>または氏名                        | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容                        | 取引金額<br>(注5) | 科目            | 期末残高         |
|-----|----------------------------------------|--------------------|---------------|-----------------------------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | リョービミラサカ(株)                            | 所有<br>直接97.4%      | 同社製品の仕入       | ダイカスト製品の<br>仕入(注1)          | 17,094       | 買掛金           | 707          |
|     |                                        |                    | 資金の貸付         | 資金の貸付(純額)<br>(注2)           | △770         | 短期貸付金         | 4,920        |
| 子会社 | (株)東京軽合金製作所                            | 所有<br>直接68.8%      | 資金の借入         | 資金の借入(純額)<br>(注2)           | △500         | 短期借入金         | 5,000        |
| 子会社 | 生野(株)                                  | 所有<br>直接100%       | 同社製品の仕入       | アルミニウム二次<br>合金地金の仕入<br>(注1) | 6,449        | 電子記録債務<br>買掛金 | 2,832<br>605 |
| 子会社 | リョービMHIグラフィック<br>テクノロジー(株)             | 所有<br>直接60.0%      | 資金の貸付         | 資金の貸付(純額)<br>(注2)           | △2,000       | 短期貸付金         | -            |
| 子会社 | リョービダイキャスト<br>ティング(USA),INC.           | 所有<br>直接100%       | 当社製品の販売       | ダイカスト用金型<br>の販売(注4)         | 7,409        | 売掛金           | 3,807        |
|     |                                        |                    | 債務保証          | 債務保証(注3)                    | 10,336       | -             | -            |
| 子会社 | リョービアルミニウム<br>キャストティング<br>(UK),LIMITED | 所有<br>直接100%       | 当社製品の販売       | ダイカスト用金型<br>の販売(注4)         | 303          | 売掛金<br>(注6)   | 3,341        |
|     |                                        |                    | 資金の貸付         | 資金の貸付(純額)<br>(注2)           | 1,155        | 短期貸付金<br>(注6) | 6,131        |
|     |                                        |                    | 債務保証          | 債務保証(注3)、<br>(注6)           | 4,916        | -             | -            |
| 子会社 | 利優比压铸(常州)<br>有限公司                      | 所有<br>直接100%       | 債務保証<br>役員の兼任 | 債務保証(注3)                    | 3,972        | -             | -            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品仕入については、一般取引と同様に市場価格及び同社の総原価を勘案し決定しています。

(注2) 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して協議決定しています。

(注3) 債務保証については、金融機関よりの借入金等に対して当社が保証を行っています。

(注4) 当社製品の販売については、市場の実勢価格を勘案して決定しています。

(注5) 上記(注1)の金額のうち、取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれていません。

(注6) リョービアルミニウムキャストティング(UK),LIMITEDへの売掛金、短期貸付金及び債務保証等に対し、9,881百万円の貸倒引当金と1,426百万円の債務保証損失引当金をそれぞれ計上しています。また、当事業年度において1,843百万円の貸倒引当金繰入額を計上するとともに、996百万円の債務保証損失引当金戻入額を計上しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

2,671円48銭

1株当たり当期純利益

174円76銭

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月17日

リョービ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 茂木浩之 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 吉田一平 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リョービ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リョービ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月17日

リョービ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 茂木浩之 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 吉田一平 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リョービ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上